（前のページより続き）

〔官庁報告〕
官庁事項
海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の変更の公表について（農林水産省）　八〇
〔公　告〕
諸事項
官庁
買収前の所有者等への売払い関係　八六
裁判所
破産、免責、再生関係　八九
特殊法人等
東日本高速道路株式会社工事一部完了、中日本高速道路株式会社工事完了・工事一部完了、西日本高速道路株式会社工事一部完了、首都高速道路株式会社工事完了・工事一部完了、地方職員共済組合定款の一部変更、厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　一三〇
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、押収物還付関係　一三一
会社その他　一三三
会社決算公告　一三三

省　令

○総務省令第二十四号

電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）の規定に基づき、及び同法を実施するため、電波法施行規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

平成三十一年三月二十七日

総務大臣　石田　真敏